

2020年11月定例会を終えて

2020年12月24日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

11月30日から開かれていた11月定例会が12月21日に閉会した。

今議会は、新型コロナ禍第三波が府民の暮らしを直撃するもとの、感染拡大防止と暮らしや営業を支える自治体本来の役割を果たすのかが問われた。また、コロナ禍に対する対応とこれまでの新自由主義の矛盾の噴出に加え、日本学術会議任命拒否問題、「桜を見る会」疑惑をはじめ、菅政権の危険性と酷さぶりが国民の前に明らかになる中、開かれた。

わが党議員団は、コロナ禍に苦しむ府民に心寄せ、その実態を可視化し、運動をおこし、苦難解決と政治転換の立場から、自治体本来の役割を果たすよう積極的に論戦した。

1、本議会に提案された議案13件のうち、第4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」に反対し、人事院勧告を踏まえ、府議会議員の報酬を引き下げる「京都府議会議員の議員報酬等に条例一部改正の件」や人事案件も含め他の議案には賛成した。

4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」は、今年度で課税期間が終了する「京都府豊かな森を育てる府民税」の課税期間を5年延長し、基金の設置期限も延長するものである。森林整備の財源として、府民1人当たり年間600円を一律に課すことは、低所得者に負担がかかる上に、令和6年度から、国が国民1人当たり年1000円を住民税に上乗せ課税する森林環境税を開始するため、府民税との二重課税となる。防災・減災対策や森林整備財源は、本来、国が拡充し確保すべきもので反対した。

第3号議案「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例一部改正の件」は、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げ、当面の目標として、2030年度までに2013年度比40%以上削減という目標を決めたことは重要である。しかし、日本の目標「30年度に13年度比で26%」は低すぎるもので、その上菅政権は石炭火力発電に固執し、「脱炭素」を口実に危険な原発に固執している。その転換を求めることこそ必要であり、また京都府として脱原発、再生可能エネルギーの本格的普及に向けた実効ある取り組みを求めるものである。

2、新型コロナの第三波から、府民のいのちと暮らしを守るため、議員団あげた実態調査を踏まえ、施策の提案をはじめ、政治を動かすため、積極的に論戦した。

11月30日の開会日には、知事に対し「新型コロナ禍での越年対策の緊急実施を求める申し入れ」を行い、消費税緊急減税や緊急雇用の創出、年末年始の相談や住居確保等を提案した。

本議会に提案された補正予算では、コロナ禍の実態に対応するには極めて不十分なため、本会議等で、医療機関や介護事業所への減収補てん、土日、休日、夜間等の診療検査体制や年末年始の体制確保を公的に行うことなど、医療崩壊を招かないための支援策

等、府の責任で方針を示すよう求めた。あわせて誰一人露頭に迷わせないため、年内の緊急課題として持続化給付金の条件緩和と再給付、家賃支援給付金の拡充、社会保険料の補助制度創設などの前倒し実施や学費の半額への引き下げ、また府独自の中小企業者等再出発支援補助金の再開・拡充、家賃・水光熱費・リース代など固定費に対する補助の創設等、ハローワーク前の連続する調査、事業者や学生の皆さんらとの懇談や調査を踏まえ提案するとともに、新自由主義の矛盾の噴出を告発し、政治の転換の必要性和自治体本来の在り方を西脇知事にただした。

ところが補正予算や施策は、コロナ禍で逼迫する医療・介護現場の実態に対応できるものでない上に、西脇知事は、わが党の「大企業と富裕層に応分の負担を求め、緊急に消費税減税を」との代表質問での追及に、「グローバル化の進展や特に企業では国際競争が激化する中で社会経済情勢の変化や国際的な状況を踏まえて国において検討を進めていくべきもの」「消費税につきましても『全世代型社会保障』に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として国において検討されるべきもの」と答弁するなど、コロナ禍にもかかわらず、国の考えから一步も出ない態度と危機感のなさを示した。

こうした中、通例、議会終了後に行う「府議会報告・要求懇談会」を定例議会中の12月11日に開催し、それぞれの分野の実態や要求、運動の交流を行い、議会論戦に大いに生かすとともに、越年対策や補正予算、当初予算など含めた施策の実現に全力をあげた。

これらの取り組みを生かし、閉会本会議には、「医療・介護施設等への支援の抜本的強化を求める意見書」案、「緊急に消費税減税を求める意見書」案、「中小事業者への緊急支援策を求める意見書」案及び本府の対策を求める「同決議」案、「越年対策の緊急実施を求める意見書」案、学生団体FREE京都の陳情や懇談に基づく「教育費負担軽減と学生支援の拡充を求める意見書」案や、「後期高齢者医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書」案をはじめ、わが党議員団から17件の意見書・決議案を提案し、その実現に全力を挙げた。暮らしや地域の存続が危ぶまれ、医療崩壊の危機があるにもかかわらず、オール与党は、府民から提出された請願や意見書・決議案に対し、すべて反対して否決した。コロナ禍におけるわが党議員団の議会内外における役割が極めて大きいことが浮き彫りとなった。

こうした中、わが党議員団が、「コロナ禍対策の再出発補助金制度や商店街再出発設備投資補助金、住宅改修助成制度が地域内循環の産業政策として重要」と求めたことに対し、理事者も「結果として地域の事業者に仕事が回っていることは否定するものではありません」と答弁した。これまで、住宅改修助成制度の創設に対し、本府は「政策目標のない一律支援は行わない」と一貫して背を向けてきたが、ここにきて産業政策として重要であることを認めざるを得なくなった。また閉会本会議に、追加議案として、不十分ながら年末年始に新型コロナウイルス感染者を受け入れた医療機関に一人20万円、12月21日から1月11日までの間、営業時間短縮に協力した種類を提供する事業者への支援として一日4万円、最大88万円を支給する協力金が提案された。さらなる拡充や制度の周知、速やかな実施等求めるものである。

3、12月5日に、「2022年4月京都府知事選挙 地域暮らし存続の危機から、暮らしと地域支える、府民が主役の新しい府政を」とする声明を発表した。これは、新自由主

義とコロナ禍により、地域も営業も暮らしも立ち行かなくなるほどの存続の危機に直面している下、西脇府政が2年半経過し、今日的な新たな特徴が明瞭になってきたため、その分析を内外に明らかにするとともに、1年5か月後に迫った京都府知事選挙に向け地域や分野での共同や運動を興すことをよびかけるものである。

本議会でも、西脇府政の問題はいつそう浮き彫りとなった。

本議会に報告された「北山エリア整備基本計画最終案」は、北山地域を「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」と位置付け、地域の在り方を大きく変えてしまう大型事業であり、しかも大手事業者による計画から建設、運営まで本格的に開放していくという、西脇府政の性格を端的に示す計画となっていることが、審議を通じ明らかとなった。

老朽施設が多く耐震化が必要な学舎はそのままに、地域や学生、教職員には、まともに計画を示さず、意見も聞かないまま、体育館の建て替えを名目に、1万人規模、150億円もかけた「アリーナの体育施設」を建設するとし、音楽やスポーツイベントで利益を生み出すシミュレーションを東京の大手コンサル株式会社KPMGに委託し、その子会社のあずさ監査法人が北山エリア全体の整備基本計画まで作成したものである。

また、博物館法に位置付けられた府立植物園は、世界的に貴重な公立園で、これまで府民の憩いの場であるとともに、高い技術と専門性を継承し、研究拠点として重要な役割を果たしてきたにもかかわらず、「京都府立植物園100周年」を口実に、指定管理者制度などの民間委託や野外ステージ建設、北山通をセットバックした商業施設建設など計画し、その歴史や役割を大本から変質させようとするものである。さらに、シアターコンプレックスの整備を入りに、旧府立資料館跡地等に「コンベンション、宿泊、飲食」をはじめ「にぎわい」集客を想定した施設を整備し、それらを令和9年までに同時並行で一気に進めようとしており、そのために建築物の高さ規制や都市の用途変更も京都市と協議するなど、これまでの北山地域の在り方、府立施設のあり方を大本から歪めようとしている。その上、施設等の整備にいくらかかるのかなど全く示さないまま進めようとしていることは、極めて無責任である。

このため、12月19日には「北山エリア整備構想を考える懇談会」が開催され、府議団からも報告し、参加者からは「こんな大規模開発計画をいったい誰が考えたのか」「世界にも誇る植物園がどうなるのか心配だ」「今年入学した府立大学の学生は、体育館を一度も利用せずに卒業することになる」など不安と怒りの声が相次いだ。党府議団は、基本計画の問題点を明らかにするとともに、職員や地域住民等と連携し、基本計画の見直しを求める立場から全力を挙げるものである。

また、北陸新幹線延伸問題では、金沢から敦賀への延伸工事が遅れ、開通が当初より1年半も延期されたことにより、周辺自治体の街づくり計画に大きなしわ寄せが押し付けられ、建設費だけで3,000億円近くも増えることが明らかになった。さらに、東京調布市で大深度地下工事による陥没・崩落事故が発生し、残土問題をはじめ問題が噴出する中、南丹市美山町田歌区の皆さんが、住民総会を開き、全会一致で「環境影響調査の受け入れを見合わせる」ことを決議された。また、京都府にも公開質問状を提出されるなど、不安や疑問が数多く出されているにもかかわらず、西脇知事は「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」と答弁した。また、老朽原発の再稼働など、住民の不安をよそに国の見解そのままの答弁を繰り返した。

このほか、関西文化学術研究都市では、この先いくら財源が必要かわからないまま、近鉄不動産所有の土地も含め新たに山林を削り開発を進めることや、「流域下水道経営戦略中間案」で今後 10 年間、新たに約 82 億円の投資が必要とされ、大きな自治体負担となる可能性が高いなど、重大な問題も明らかになった。

また、この間職員体制を削減してきたことが、コロナ禍を通じ府民への大きな矛盾としてしわ寄せがいつていることが改めて浮き彫りとなった。10 月 16 日に受付が終了した「新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金」は、いまだ交付されない事業者が多く、人材派遣業者に業務を委託しても年度内に給付できるかどうかという状況となっており、さらに時短要請事業者への協力金も大手人材派遣業者に委託されるなど、厳しい保健所の体制に加え、全体として職員削減や会計年度任用職員の増加等が、職員一人ひとりへのしわ寄せとともに、府民へのしわ寄せに直結しており、計画的な増員がどうしても必要である。

4、現美山診療所を、来年 4 月から南丹市の直営国保診療所に移行するための設置条例が、南丹市議会で可決された。しかしその内容は重大な問題をはらんでいる。京都府が医師少数スポットとして保健医療計画に位置付けておきながら、中部医療センターからの医師派遣ができず、結果として中村現診療所所長に要請することとなった。その上、美山町民の有権者の 6 割が署名した「外来、入院、老健をそのまま残してほしい」とする要請署名が提出され、また美山町老人クラブ連合会が南丹市に同様の申し入れをするなど、その願いは明確であるにもかかわらず、これまで「南丹市が決めること」の一点張りであった西脇知事が「南丹市には美山診療所の老人保健施設以外にも特別老人ホーム施設が 5 施設、また老人保健施設が 2 施設」と答弁する等、美山町の置かれている現状を全く見ようともせず、医師確保でも機能の維持の点でも、その責任を果たしてこなかったことに対し、開き直りともいえる態度を示したことは極めて重大である。引き続き、老健施設の維持や雇用の保障なども含め、美山町地域包括ケア実現の核としての機能を果たせるよう、住民の皆さんと全力をあげるものである。

5、京都府と京都市は、京都こども文化会館を、府民にまともな説明ないまま「大規模改修等の投資に府民の理解が得られない」ことなどを理由として、11 月 13 日で閉館を強行した。これは、コロナ禍で子どもたちが生の文化に接する機会を公的に保障することが何よりも求められている時に、再開を待ち望んでいた府民の願いに背を向けるものである。

もともと京都こども文化会館は、1979 年の国際児童年を記念し、1982 年に京都府と京都市が共同で設置した「こども」を冠する全国でも貴重な会館である。

このため、閉館が発表された後も、短期間で 3,500 筆を超える署名が知事と京都市長あてに提出されるなど、再開を求める声は大きく広がってきた。わが党議員団は、新聞でも報道された通り閉館の経過が不明瞭なこと、土地を所有する京都市が、京都府に建物除却を急ぐ要請を行うなど異例な対応をとっていること、会館は大規模修繕を行えば使用可能であることなど指摘し、再開を繰り返し求めてきた。西脇知事は、これらの追及にまともに応えず「『あり方懇談会』から多額の税金をかけて、大規模改修や施設建て替えを行うことに、多くの府民・市民の理解を得るのは難しい」とする答申を理由

に廃止を正当化したが、他方で北山エリアや北陸新幹線など、大規模開発には金額的根拠も示さず推進しており、まったく道理がない。閉会日に、党議員団として「京都子ども文化会館の存続・再開を求める」声明を発表し、引き続き関係される皆さんと全力を上げるものである。

6、今議会には、「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」から、「すべての子どもたちの命を守り、安心して学べる学校づくり、教育条件の整備をもとめる」請願署名1万6,352筆が寄せられ、党議員団全員が紹介議員となり採択を目指した。

こうした中、全国知事会、校長会、教育委員会等の全国団体が動き始め、長年にわたり少人数学級を拒み続けてきた自民党が、30人学級の実現のための標準法改正を決議するまでになり、政府が40年ぶりに義務教育標準法の改正を行うこととなった。さらに政府は「5年かけて公立小学校のみ35人学級」の方針を示さざるを得なくなった。

そのもとで、わが党議員団は閉会本会議で、小中高校すべての学年で20人程度の学級編成が可能となるよう、国へ教員定数の改善を求めるとともに、京都府独自の教員の配置、学校教育に係る保護者負担の軽減を求める意見書・決議案を提案した。他方、自民党から「義務教育における30人学級の推進をもとめる意見書」提案の表明がされ、閉会本会議で全会一致で可決することとなった。

「行き届いた教育をすすめる会」が32年間にわたり、全国教育署名4億6,559万筆もの全国教育署名の積み重ねに加え、「コロナの下で苦しんできた子どもたちに少人数学級を」と教育研究者有志が呼び掛けた署名が、短期間に京都で3万1,000筆、全国で22万筆が集まるという画期的な運動の力を背景に、京都府での多くの署名や与党議員への働きかけなども相まって、政府の「公立小学校35人学級」との方針を超える、中学校も含む30人学級を求める意見書を可決した意義は、全国的に見ても極めて重要である。

新型コロナウイルス感染症が急速に広がり、収束のめどがたたないまま年末を迎えるなか、中小事業者からも、医療や介護の現場からも、「年末までは何とか頑張っても、年明け以降は、とても営業を続けられない」「年末年始に感染者が増えたら、医療体制がもうもたない」など、悲鳴があがっている。また、京都府立医科大学附属病院長をはじめ、新型コロナ重症患者を受け入れている14病院長が連名で医療の逼迫についての声明を発表するなど、事態は緊迫している。また大雪被害も起こっている。

こうした中、学生への食材プロジェクトや連帯ひろばをはじめ、各地で共助の取り組みが広がっている。さらに、保守と言われる立場の方々が、経済懇談会のパネリストとして出席されるなど、新自由主義の矛盾が噴出するもとで、国の産業政策の転換を求めるといった共通項が広がっていることも今日の特徴である。

わが党議員団は、府民のいのちを守り、誰一人切り捨てない立場から、年末の仕事納めの日も含め街頭労働相談を行うとともに、年内大晦日まで電話相談体制をとるなど全力を上げるとともに、医療・介護崩壊を招かず、暮らしと営業をまもるため、あらゆる対策を速やかに講じるよう引き続き力を尽くす。また、自治体本来の役割発揮と、来るべき総選挙に向け、新自由主義を転換する新しい政治を求める広範な府民との共同を広げるため、力を尽くすものである。

以上